

# 根っこ



安心のネットワーク

**NOSAI**ひだ

2019.4.20 vol.166

春の訪れ(高山市丹生川町)





# 平成31年第1回 飛騨農業共済事務組合 議会定例会報告

2月5日、当事務組合において第1回飛騨農業共済事務組合議会定例会が開かれました。

平成31年度予算など、5件の議案の審議を行い、いずれも原案のとおり承認・可決され、同日閉会しました。

## 【議案の概要】

◆平成30年度飛騨農業共済事務組合農業共済事業会計補正予算（第3号）の専決処分について

果樹共済（もも）において、病虫害等の被害に対する共済金を支払うため、250万円の補正予算を承認。

家畜共済415万円を損害防止事業の費用に充てるため、特別積立金の取崩しを決定。

◆家畜共済勘定から家畜診療所勘定への繰り入れに必要な事項について

平成31年度から、家畜診療所にかかる経費を家畜共済勘定から家畜診療所勘定へ分離

◆平成31年度事務費賦課金の賦課総額及び賦課単価について

共済掛金と一緒に納めていただく、平成31年度の事務費賦課金の単価等を決定。

◆平成31年度特別積立金の取崩しについて

◆平成31年度特別積立金の取崩しについて

農作物（水稲）共済9万円、

◆平成31年度飛騨農業共済事務組合農業共済事業会計予算

予算総額6億7,392万円

平成31年度予算を決定。



## 平成31年度事業予定量

共済事業名		引受面積等	共済金額
農作物共済	水稲	2,677.7ha	17億6,330万円
	麦	17.8ha	666万円
家畜共済	死亡廃用	36,578頭	83億9,442万円
	疾病傷害	18,285頭	3億569万円
果樹共済		30.6ha	7,171万円
畑作物共済	大豆	30.6ha	1,141万円
園芸施設共済		13,700棟	28億9,512万円

損害防止事業
農作物共済 90万円
主な内容 ○有害獣駆除対策助成
家畜共済 5,342万円
主な内容 ○ワクチン接種事業 ○一部ワクチンの接種費用助成 ○乳牛の健康診断（代謝プロファイルテストの実施） （検査結果を基に、獣医師が経営安定の為の助言を行います）

# 平成31年度もワクチン接種の費用を助成します！

子牛の診療件数の多くを占める下痢及び呼吸器病の低減と、肥育牛の突然死防止を目的とした2種類のワクチン接種の費用助成を今年度も次のとおり実施しますので、ご活用ください。

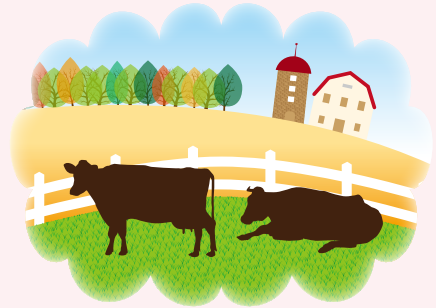
## <対象ワクチン>

### ●牛下痢5種混合ワクチン

分娩を控えた親牛に接種し、産まれた子牛がその初乳を飲むことにより、子牛の下痢症を予防します。子牛の下痢症は呼吸器病を併発しやすいので、親牛の検診時に接種を受けてください。

#### 接種時期

- ① 初めて接種する親牛  
分娩予定日の1ヶ月前と2週間前の2回接種します。
- ② 接種したことのある親牛  
分娩予定日の2週間前に1回接種します。



### ●牛クロストリジウム感染症5種混合ワクチン

肥育牛の牛クロストリジウム感染症による壊死性腸炎などによる突然死を防止します。

#### 接種時期

素牛導入時とその1～2ヶ月後の2回接種します。

## <助成額>

助成額は、接種費用の3分の1を上限に予算の範囲内で助成します。

接種した獣医師からの実施報告により、翌年度に1年分まとめて該当農家にお支払いします。

## <申し込み>

各市の獣医師または担当獣医師にお申し込みください。



営農と暮らしに役立つ  
情報をお届けします。

# 農業共済新聞

購読に関するお問い合わせ・申し込みは  
NOSAI ひだ 総務課まで

週刊だからゆっくりムリなく読める！

毎週水曜日発行

●年間購読料

**4,680円**  
(税込)



TEL (0577) 35 - 0310

FAX (0577) 35 - 0388

E-mail : nosai@bronze.ocn.ne.jp

## 職員異動のお知らせ

**新任** (4月1日付)  
よろしくお願ひします

### ■事業課長

(飛騨市より派遣)

今村 安志

### ■事業課農産係

(下呂市より派遣)

林 利春

### ■事業課農産係

(新規採用)

間瀬 琉一

### ■帰任

(3月31日付)  
ありがとうございました

### ▼下呂市へ

(前事業課農産係長)

松井 智之

### ▼飛騨市へ

(前事業課農産係)

田上 勝

**平成30年産 畑作物(大豆) 共済損害評価結果**  
被害農家への共済金支払額は95万円

平成30年12月4日に第1回、平成31年2月28日に第2回損害評価会・畑作物(大豆)共済部会が開催され、平成30年産の畑作物(大豆)共済減収量の認定が行われました。

第1回では一筆方式について認定され、被害申告(野帳提出)が14筆(45.3a)のうち、共済金支払対象(被害が3割超過のもの)は12筆(39.4a)で、212kgの減収となりました。

第2回では全相殺方式について認定され、3農家が共済金支払対象(被害が1割超過

**平成30年産 果樹共済(りんご) 損害評価結果**  
共済金支払額は過去最大の2,041万円に

平成31年1月29日に平成30年度第2回損害評価会・果樹共済部会が開催され、半相殺

減収総合一般方式及び半相殺特定危険方式にかかる平成30年産りんごの減収量は143,145kg、生産金額の減少額は約43,352千円と認定されました。その後、

国の最終認定を経て、共済金

のもの)となり、合計で3,752kgの減収となりました。

この結果、一筆方式は7万1千円、全相殺方式は87万6千円の共済金支払となりました。

平成30年産の大豆栽培では、例年に比べ単収の減少や品質の低下が多く、圃場で見られる日照不足や、低温傾向が長く続いたことが大豆の生育に影響を及ぼしました。

を被害認定された農家にお支払いしました。

平成30年9月に接近した台風による風水害や、高温、干ばつに伴い発生した干害、病害が減収の要因となりました。



台風により落下した果実



10月に行われた損害評価会委員・損害評価員による現地調査



**畑作物 [大豆] 共済**

申し込み受付期間 6月1日～6月15日

**加入資格**

白大豆の作付面積10アール以上

**対象となる災害**

風水害、ひょう害など、気象上の原因による災害と火災、および病虫害、鳥獣害などのすべての災害。

**加入できる施設**

全相殺方式、一筆方式、半相殺方式の中からいずれかを選択してください。(下表参照)

**共済責任期間**

発芽期(移植の場合は移植期)から、収穫して圃場から搬出するまでが責任期間となります。

加入方式	補償割合	補償内容
全相殺方式	9割補償	農家ごとの減収量が全耕地の基準収穫量の1割を超える被害
一筆方式	7割補償	圃場ごとの減収量とその圃場の基準収穫量の3割を超える被害
半相殺方式	8割補償	被害が発生した圃場ごとの減収量合計が、全圃場の基準収穫量の2割を超える被害
(平成31年産新設)地域インデックス方式	9割補償	農家ごとの減収量が当該統計単位地域の基準収穫量の1割を超える被害

※一筆方式は平成33年までで廃止されます。

**[問合せ先] TEL : 0577-35-0310**



# 園芸施設共済

大切なビニールハウスの  
共済加入はお済みですか？

## 加入資格

農作物の栽培を目的とした園芸施設について、面積が1a以上所有または管理する農家。

※所有・管理する全棟について加入いただきます。

## 加入できる施設

- 農作物の栽培を目的とした、プラスチック（ビニール）ハウスおよびガラス室などの特定園芸施設
- 温湿度調節施設、かん水施設、換気施設、カーテン装置などの附帯施設

## 共済金額（補償額）

共済金額は、引受をした施設などの時価額（共済価額）の最高8割まで補償できます。

## 共済掛金

共済掛金のうち国が半額を負担します。

随時、  
申し込み受付中！

## 共済責任期間

1年間（掛金が払い込まれた日の翌日から1年間）

- 被覆していない期間も含めて、1年間が補償期間となります。

例)

被覆期間（8カ月）+未被覆期間（4カ月）  
⇒1年間（12カ月）

## 対象となる災害

- 風水害・雪害・ひょう害など鳥獣害・火災など気象上の原因による災害
- 鳥獣害
- 火災など

## 共済金

共済金は、被害の生じた都度支払われます。共済金は1棟、1事故ごとに損害額が3万円もしくは共済価額の5%に相当する金額を超える場合に、算出された金額が支払われます。

## ○制度改正のおしらせ

### 1. 平成31年度（産）より農作物（水稲・麦）共済にも「危険段階別共済掛金率」が導入されます。

◎これまで被害のあった方も無被害の方も同じ掛金率を適用していましたが、平成31年産からは、農作物（水稲・麦）共済においても、農家ごとに危険段階別掛金率を導入します。

※果樹共済、畑作物共済、家畜共済、園芸施設共済においては、平成30年度までに危険段階別掛金率を導入済みです。

「危険段階別共済掛金率」とは…

加入者の皆様が被害率等により「危険段階」と呼ばれる区分に振り分けて、被害率に応じて掛金額を上下させる仕組みのことです。

この仕組みの導入により、各個人の損害防止の実績や被害率の違いが掛金に反映され、より公平な加入ができるようになります。

- ・過去20年間（家畜は10年間）に遡って、被害率を算定します。

- ・段階は41段階です（家畜は21段階）

- ・毎年算定します。

- ・少被害の方は最初から掛金が安くなるため、一律方式に比べ、負担が軽くなります。

### 2. 平成31年度（産）より農作物（水稲・麦）、果樹、畑作物（大豆）、園芸施設共済の無事戻し金が廃止となります。

◎無事戻し金とは…過去3年間に無被害や少被害の方に掛金を戻す制度です。

- ・農作物（水稲、麦）共済……最大で1/2戻し

- ・果樹共済（りんご・もも）…最大で1/4戻し

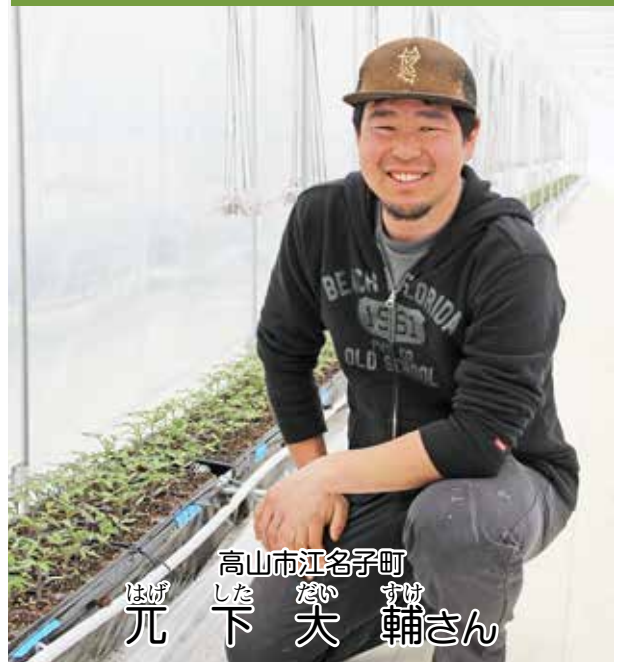
- ・畑作物（大豆）共済………現在、財源なし

- ・園芸施設共済………最大で1/4戻し

※家畜共済………以前から危険段階別掛金率を導入しているため制度適用はありません。

詳しくは、NOSAI ひだ事業課までお問い合わせください。

# がんばってます！



高山市江名子町  
はげした だいたい ずけ  
元 下 大 輔さん

高山市江名子町でトマトを栽培する元下大輔（はげした だいたい）さんは昨年、岐阜県中山間農業研究所（飛騨市古川町）が開発したトマトの栽培システム「夏秋トマト隔離型培地耕（3S）システム※」を導入しました。

「就農した時点で40アールだった面積を、14年目には2倍ぐらいいまで拡大しました。面積を増やしながら、安定した生産、収量の向上を目指していましたが、平均収量10アールで8トンを少し上回るくらいのごとで、土壌病害などがあり伸び悩んでいました。ちょうどその頃に研究所で開発してい

るシステムの実証実験の話もあり、システムの導入を決めました。」

研究所が開発した栽培システムは、不織布のポットに1株ずつ栽培することにより、土壌から隔離して、病害のリスクを低減。簡易な制御装置で天候に応じた養水分管理（オリジナル自動給液システム）を行い、従来の栽培方法に比べて2倍以上の10アール当たり20トンの収量が見込めるといいます。

元下さんは昨年、2棟のハウスを新設して、栽培システムを導入し、6月～11月に収穫を行いました。

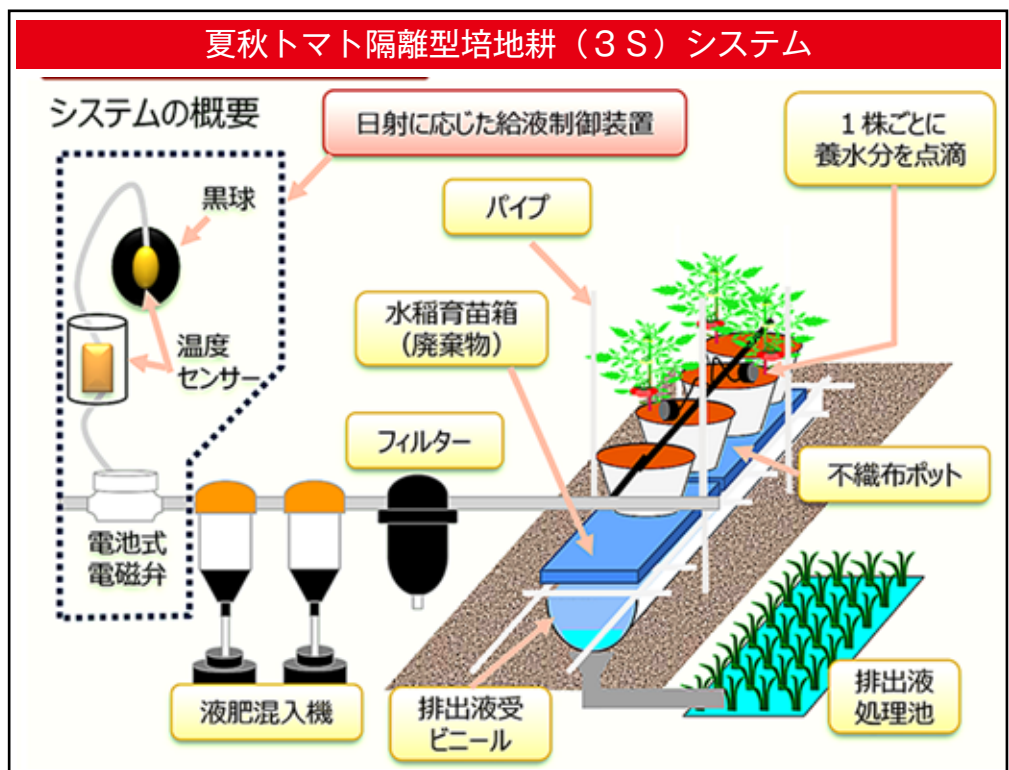


昨年6月のハウス内

「初めての作業もあり、最初は大変でしたが、研究所から技術・情報提供をいただき、行政や農協の協力もあり、1年目は10アール換算で20・6トんと無事に目標の収量を達成できました。従来の土耕栽培で培ってきた経験を生かして、栽培システムに対応できました。」

今年にはシステム用に3棟ハウスを増設し、計5棟で12アールの栽培をします。

「2年目は栽培システムの面積を増やし、収量の維持向上を目指します。従来の栽培方法の80アールのハウスと合わせて、安定した生産をしていきたい。高山市内で昨年システムを導入した農家は2軒、今年3軒の農家が導入予定です。栽培システムを活用する農家仲間と協力連携をして6月からの出荷を目指し、がんばっていききたいです。」



※夏秋トマト隔離型培地耕（3S）システム  
ナスやトマト等をポットに1株ずつ植え、安価な装置で適切に溶液を与えて育てるシステム。土壌病害の発生リスクを低減できる。3Sは「ナス科果菜類隔離型少量培地耕システム」の英訳 Small amount Separated cultivate-system for Solanaceae の頭文字。

〔資料提供 岐阜県中山間農業研究所〕

# こだま

みなさんからのお便りを

ご紹介します



表紙の写真がとても良いですね。心が落ち着きます。皆様に感謝です。

(高山市片野町 川原早苗さん)  
うちの次男も成人式でした。あんなに小さくてかわいかったのに。一人前になりました。たくさんの人のおかげです。

(飛騨市古川町 森瀬辰浩さん)  
今年は雪が少なかったのに、又暖冬で、ありがたい年でした。早く暖かくならないかな。

(飛騨市古川町 仲嶋節子さん)  
“こだま”のみなさまからのお便りコーナーが微笑ましい便り等あつていいですね。

(飛騨市古川町 浦田孝子さん)  
昨年大変な被害に遭われたハウス農家さんに会った時、とても前向きに後始末をされていて、反対に自分が励まされました。

(高山市朝日町 橋本和子さん)

「じいちゃんの野菜はおいしい」、市販の米ではおかわりしない。やつぱり家の米でない」と、こんな声にうれしくなつて、米や野菜を作っています。じいバカです。

(高山市久々野町 黒木正之さん)  
昨年品種を、ヒトメボレより飛騨こしひかりに変更し稲穂が長いなど感じ、初めての収穫、一反当り一俵多く取れ大感激。お米も大変おいしく、大満足です。

(下呂市金山町 浦 孝史さん)  
昨年は風水害で大変でした。今年が良い年になりますよう祈願しました。

(下呂市金山町 細江由紀さん)  
今年はずいぶん最後の年、新しい元号を迎える年です。自然災害や異常気象のない年を祈ります。

(飛騨市古川町 横山美保子さん)



答えは何でしょう？

右のクロスワードパズルを解き、A~Eを順に並べてできることを答えてください。

正解者の中から抽選で10名の方へ、飛騨小坂あぶらえ生産組合の「えごまオイル」をプレゼント!!

1		2	3	4	E
		5		B	
	6		C	7	8
9			10		D
11		12	A	13	
		14			

A	B	C	D	E
---	---	---	---	---

## ◎よこのカギ

- ①立春後、初めて吹く南よりの強い風。
- ⑤野菜・魚介・果物等がよくとれて、味が最もよい時。
- ⑥計画・着想。
- ⑦自分一人だけの利益を計ること。〇〇的。
- ⑨レインボー
- ⑩至極真面目なこと。かたくるしいこと。
- ⑭四季。「〇〇〇〇秋冬」。

## ◎たてのカギ

- ①山口県北部に位置する日本海に面した市。焼物が特産。
- ②〇〇〇伝心。
- ③病気やけががなおること。
- ④中国の世界遺産のひとつ。〇〇〇の長城。
- ⑥野菜や土・草などを運ぶ竹や葦などで作った腰につける入れ物。
- ⑧伝統的な建築法による古い民家。
- ⑨春告魚。
- ⑩⇄新酒
- ⑫髪をすいたり、髪飾りとしてさしたりする道具。
- ⑬うどん・そばなどの総称。

## あとがき

私が応援している女子ハンドボールチーム「飛騨高山ブラックブルズ岐阜」は、3月に日本リーグが終了し、地元の声援もありチーム最高成績となりました。終了後には監督をはじめ選手の半数が退団し複雑な気持ちになりましたが、新たな監督と選手を迎え4月から新体制のもとと始動しています。

別れもあれば出会いもあると言いますが、去られる方への想いと共に新しい出合いを大切にしたいと思います。

話は変わりますが、昨年は自然災害や異常気象に悩まされたため、皆さまからのお便りにも災害に対する声と今年に期待する願いが多く寄せられました。

平成31年産の作付けも始まり5月から新しい元号を迎えますが、今年こそは無事に収穫を迎えられますように…。(桐谷)

## 応募ハガキの書き方

〒506-0052 高山市下岡本町 2115 NOSAーひだ 広報係宛	答え〇〇〇〇〇〇〇〇 〒住所・氏名 電話番号 ご意見、ご感想など
--	---

(横書きでもよいです)

ご応募を  
お待ちしております！

お寄せいただきました  
ご意見・ご感想などは、  
こだまコーナーに掲載させて  
いただくことがあります。

## 5月31日必着

### クロスワードパズル 前回の解答

前回の正解は、

「セイジンノヒ」でした。

厳正な抽選の上、10名の方へ飛騨地方の特産品をお贈りします。おめでとうございます。



# ご存知ですか？ NOSAIの農機具損害共済は 農業経営の大切なパートナーである 農業機械の車両保険です！

NOSAIの農機具損害共済は、大切な農機具の転覆や衝突・接触、異物の巻き込み等や土砂崩れ等の自然災害および盗難による事故に対し補償するものです。

万一の事故等に遭う前に「**NOSAIの農機具損害共済**」に加入し、損害に備えましょう。

## ■加入できる農機具

トラクター及びロータリー等の付属装置・コンバイン・田植機・防除機等の農機具  
(※ 加入共済金額：農機具1台あたり10万～2,000万円)

## ■支払共済金額

損害額が新品価格の5%に相当する金額または1万円のいずれか低い額から最高2,000万円までの範囲でお支払いします。

ただし、故障、消耗品のみ損害、故意または農作業以外等の事故に対してはお支払できません。

$$\text{支払共済金} = \text{損害額} \times \frac{\text{加入金額}}{\text{新品購入価額}}$$

## ■1年間の掛金

加入金額**1万円あたり50円**です。

(例えば、加入金額100万円の掛金は5,000円)

※詳しくは下記までお問い合わせください。



安心のネットワーク

**NOSAI建物・農機具共済推進協議会**

**飛騨支部**

〒506-0052 岐阜県高山市下岡本町2115番地  
TEL<0577>35-0853 FAX<0577>35-0388

平成31年1月29日に、飛騨小坂あぶらえ生産組合の搾油所がオープンしました。飛騨小坂あぶらえ生産組合は、平成28年に設立され、個人農家37名と地元企業2社で組織されています。元々あぶらえ(えごま)を食べる文化があった小坂町では、自家用で栽培して五平餅のたれなどに使っていました。が、えごまのオイルが健康にいいと知り、自分たちでオイルを絞って使いたいと考え、岐阜県と下呂市の補助金を活用し搾油機の導入を進めてきました。

生産組合の搾油所は、国内でも数箇所しかないという焙煎機を導入しているのが特徴で、焙煎することでえごまの生臭さが消えて香ばしさが出るそうです。

初年度は、組合員が収穫した平成30年産のえごま約900kgを、2月23日までで絞り終え、下呂市と共同開発した新商品のえごまオイルに加工しました。

## 地域の話題 飛騨小坂あぶらえ生産組合 搾油所オープン ～下呂市小坂町～



搾油所スタッフの皆さん  
(左から大森さん、小幡さん、山下さん)



新商品のえごまオイル

【お問い合わせ】  
飛騨小坂あぶらえ生産組合  
TEL 0576-62-3106

また、岐阜県・下呂市と共同でえごまの新品種開発にも取り組み、小坂町内の農家で栽培されてきた在来品種を3年前から選抜・育成してきました。平成30年度に岐阜県と下呂市が共同出願した、αリノレン酸含有率が高い新品種「飛騨小坂おんたけ1号」の栽培が今年5月から組合員のは場で始まります。12月から来年2月にかけて搾油し、「おんたけ1号」のオイルによる商品を販売する予定です。

生産組合では、民間企業と協力し、えごま栽培による耕作放棄地の解消や、新たな雇用創出にも力を入れていきたいとのことです。

## NOSAIひだのホームページ!!

NOSAIひだ

検索

農家の皆さまへのお知らせ、事業内容の紹介、情報開示などを掲載しています。情報は随時更新をしていますので、ぜひご覧ください。また、「根っこ」のバックナンバー(平成26年度以降)についてもご覧いただけます。

ホームページアドレス：<http://www.nosai-hida.jp/>

